

令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 福島市 】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

連絡協議会構成員:福島市定住交流課、福島市教委学校教育課、在籍校(幼稚園等含む)担当者やSSW などその他学校関係者、日本語指導コーディネーター

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 ・4月に連絡協議会、5月に協力員説明会を開催。

(2)学校における指導体制の構築

①定住交流課が「福島市多文化の子どもサポートデスク」を設置。転入学や在籍状況の把握、本事業の案内・運営を福島市教育員会と連携して行う。

②日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校からの要請に基づき、地域の人材を活用した支援を行う。

(ア)日本語指導コーディネーターによる日本語教育のコーディネート

児童生徒への日本語教育に関する専門的な知識と経験を有する日本語教育の有資格者が、児童生徒の日本語能力の把握、指導計画の作成支援、サポーターおよび学校への助言を行う。

(イ)日本語指導ができる、又は母語が分かる支援人材の派遣→(10)参照

福島市国際交流協会に登録するボランティアを在籍校へ派遣。日本語指導や通訳支援を行う。

③「福島市多文化の子どもサポートデスク」を中心に、外部の団体・人材との支援ネットワークを構築

児童生徒や外国出身の保護者の日本語習得やコミュニティ参画を、地域日本語教室などと連携して支える体制を作る。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

①日本語指導コーディネーターによる日本語能力の測定

②在籍校におけるケース会議の開催

【構成員:在籍校関係者、日本語指導コーディネーター、日本語指導協力員、通訳協力員】

児童生徒の生活歴、学習歴、家庭環境、日本語の能力を共有し、児童生徒の学校生活適応支援にかかる各関係者の役割を確認する。

③特別の教育課程および個別の日本語指導計画を編成

ケース会議の内容を踏まえ、在籍校の担当教員と日本語指導コーディネーターが連携して日本語指導の計画を作成する。

④日本語指導コーディネーターが在籍校を巡回

担当教員等および日本語指導協力員と指導の進捗確認や相談対応を行う。

(4)成果の普及

・福島市ホームページに掲載

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導協力員

主に取り出し授業において、日本語指導の計画に基づき対象児童生徒の日本語指導を行う。
小学校6校に日本語指導協力員7名を派遣。

②通訳協力員

保護者や児童生徒との面談等における通訳を行う。
中学校1校に通訳協力員(中国語)1名を派遣。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・関係者が福島市の外国にルーツを持つ子どもの現状と課題を把握し、特別の教育課程による日本語指導の必要性について理解することができた。
- ・支援制度の周知をすることができた。

【課題】

- ・秋ごろに外国から転入してくる児童生徒もいるため、支援制度の周知のための協議会や説明会の開催時期や開催回数を検討する必要がある。
- ・市内に住む外国人の数が年々増加しているのに伴い、支援が必要な児童生徒に対し、支援を行き渡らせるための体制を検討していく必要がある。

(2) 学校における指導体制の構築

【成果】

- ・「福島市多文化の子どもサポートデスク」の設置により、外国にルーツを持つ児童生徒に関する支援制度や情報が集約され、一元的に提供できた。
- ・外国人生活相談窓口や福島市国際交流協会、日本語教室や国際コミュニティとのネットワークを活用した重層的な支援が可能となった。

【課題】

- ・福島市国際交流協会のボランティア登録をしている方を日本語指導協力員として派遣しているが、登録者数が十分でない上に、スケジュールなどが合わない場合、申請から支援に入るまでの時間がスムーズに支援が進まないことから、今後増加すると考えられる支援が必要な子どもへの指導体制に課題を残した。
- ・日本語指導協力員と多忙な学校教員との意思疎通が円滑ではない場面もあり、学校の指導体制として日本語指導のノウハウの蓄積がされにくい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・校内関係者、日本語指導コーディネーター及び日本語指導協力員の役割・指導内容を明確化することができた。
- ・児童生徒に関わる教職員や外部人材との連携体制を構築することができた。

【課題】

- ・発達障害などが疑われる児童生徒もおり、学校関係者が把握している学校生活の様子を関係者も共有し、児童生徒の日本語指導に活用する必要がある。
- ・本支援を活用し指導が終わった後も、児童生徒の日本語能力を維持・伸ばしていくことができるよう、学校関係者にアドバイスや提案をする必要がある。

(4) 成果の普及

【成果】

- ・事業周知による事業活用推進

【課題】

- ・ホームページの掲載だけでは本事業の周知には不十分であるので、連絡協議会の開催時期や開催回数を検討し、各学校へ本事業の周知をするとともに課題とニーズを把握する。
- ・市民に対し、本事業を通じて外国にルーツを持つ児童生徒への日本語指導の状況を発信しながら、今後は地域の日本語教室の認知度向上等も含め市民の多文化共生社会への意識向上が課題と考えられる。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・市内全域に散在している児童生徒1人1人に対して、それぞれの日本語能力に合わせた個別の指導が可能となった。

【課題】

- ・サバイバル日本語や日本語基礎だけではなく、「教科につながる日本語指導」まで指導できる日本語指導協力員が少ない。
- ・発達障害が疑われる児童生徒もおり、指導が難しい。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	(人 園)	(7人 7校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		(6人 6校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

教員免許を持つ専任教員による日本語教育を実施。教育の質を保ち、日本語教育のノウハウを蓄積しやすい体制をつくる。連絡調整会議、ケース会議等、特別の教育課程を実施する際に必要な連絡調整や個別指導計画等も専任教員が作成。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。